

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進

指標1	【項目】 特別支援学級設置率				【説明】 市立小・中学校の特別支援学級設置率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	%	61.1	69.0	77.8	83.3	88.9	96.2	96.2		100
	担当課評価									
【担当課】 教育センター	・計画に基づいて事業を推進することができ、目標をほぼ達成できました。 ・第三次計画の期間においては、小学校7校、中学校8校に新たに特別支援学級を設置し、最終的に特別支援学級が設置されている学校は、小学校全校、中学校20校になりました。 ・第四次計画の期間においては、引き続き、児童生徒の教育的ニーズを把握し、必要な障害種の特別支援学級を設置していきます。									

指標2	【項目】 特別支援教育に係る教職員研修達成度				【説明】 特別支援教育に係る管理職等研修会をはじめ、特別支援教育に係る7講座の達成度の平均（5段階評価）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	—	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2	4.3		4.5
	担当課評価									
【担当課】 教育センター	・目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値の変化があまり見られませんでした。 ・第三次計画の期間においては、研修内容に応じて、対面・集合型研修の他、オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）で実施することで、教員の自己研鑽の時間を確保し、効率的・効果的に研修の実施に努めました。一方で、大学教授や専門家による専門性の高い講義を受講する機会は充実していたものの、各学校の教育実践に直結する具体的な指導方法の提示については課題が見られ、改善の余地があると考えられます。 ・第四次計画の期間においては、「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画」に基づき、経験年数等に応じた研修の充実を図るとともに、実践的指導力及び専門性の向上を推進していきます。									

指標3	【項目】 臨時講師（オールマイティーチャーター）配置の効果調査において「向上」と回答した割合				【説明】 臨時講師配置の効果調査において「向上」と回答した割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	%	64.8	81.2	75.9	80.8	73.1	74.7	82.3		75.0
	担当課評価									
【担当課】 学校管理課	・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。 ・各学校において取り組むべき諸課題の解決に向け、計画的・意図的な活用を図っています。 ・「学力の向上」に関しては全ての配置校において「向上した」と回答がありました。 ・第三次計画の期間において、学校に在籍する教職員数が増えたことにより、教科指導や生徒指導において、きめ細かく、丁寧な対応をとることができました。また、他教職員の負担軽減も図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、計画的な配置を進めるとともに、臨時講師の効果的な活用や指導力向上について支援していきます。									

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、多様なニーズに対応した教育の推進に向け、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実、多様化する学校課題を解決する事業の推進、外国人児童生徒支援の充実などに取り組みました。 一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実については、令和7年度時点で全市立小学校と中学校20校に特別支援学級を設置（令和8年度からは市立中学校も全校設置）することで、インクルーシブ教育システムの構築を推進してきました。また、川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催し、多くの教職員が専門性を高めることで、特別支援教育に関する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができる環境の整備を進めてきました。今後、支援を必要としている児童生徒一人ひとりに学校全体で対応できる体制を整えるなど、各学校における特別支援教育についての理解をより一層深めていきます。 多様化する学校課題を解決する事業の推進については、こどもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、積極的な生徒指導を推進することで課題解決を図ってきました。さらに、語学支援の必要のある学校へ、語学指導補助員等を派遣し、外国人児童生徒の支援を充実させてきました。 第四次計画の期間においても、引き続き多様なニーズに対応した教育の推進に向けた取組を実施していきます。	
学識経験者等意見	・ 近年、教育的ニーズの多様化・複雑化が一層進んできており、本施策に係る各取組の推進は非常に難しいものとなってきている。これまでは教職員を中心とした関係者の奮闘により対応してきたものの、今後、多様なニーズに対しては、質・量ともに多様な人材を確実に確保し、対応していくことが重要である。 ・ オールマイティーチャーについては、学校からの配置要望に応えられるよう、引き続き人材や財源の確保に努めるとともに、配置後も学校現場の課題解決が一層進むよう、効率的かつ効果的な運用方法についてもしっかり検討してほしい。 ・ 日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対する対応として、語学指導補助員の配置を進めているところだが、中国語のほかベトナム語やネパール語など対応が求められる言語の種類が急増している点に留意し、語学指導補助員の質・量の確保に努めてもらいたい。	

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・インクルーシブ教育システムの構築を推進し、全ての児童生徒が十分に共に学ぶことや個に応じた指導・支援が受けられるように環境の整備に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、通級指導教室を活用し、障害に応じた支援の充実を図ります。 ・市立小・中学校に設置している特別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態や障害の特性等に応じた指導・支援の充実に努めます。 ・特別支援学級の全校配置に向けて、今後も計画的な配置を進めていきます。		
令和7年度の主な実績	・「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画（令和8年～令和12年）」策定 ・学級運営支援員配置 43名 ・特別支援教育支援員配置 68名 ・特別支援学級の新設準備 2校（芳野中・鯨井中） ・特別支援学級の増設準備 4校（霞ヶ関東小・野田中・砂中・川越西中） ・発達障害・情緒障害通級指導教室担当者への巡回相談 13回（13名）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・特別支援学級に入級する児童生徒については、年々増加し、児童生徒の教育的ニーズも多様化しつつあります。 ・市立小学校全校、中学校20校に特別支援学級を設置しています。令和8年度から市立中学校も全校設置になります。		
	課題 ・通級担当教員の定数化により、早い時期での人数の確定や教室の確保が必要となります。 ・個別の教育的ニーズがある児童生徒が増加傾向にあり、各支援員の人数が不足しています。		
今後について	・第三次計画の期間において、各校に特別支援教育支援員や学級運営支援員を計画的に配置してきました。引き続き、多様化かつ複雑化する児童生徒の個別の教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育支援員や学級運営支援員の効果的な配置に努めます。 ・第四次計画の期間においては、「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画」に基づき、児童生徒一人ひとりが、それぞれの学びの場で個性を伸ばすとともに、障害の有無にかかわらず共に学び、高め合いながら、自分らしく社会に参加する力を育ていけるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を一層充実させていきます。		

細 施 策	②就学支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	—
施 策 の 内 容	・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、柔軟に学びの場を選択したり、支援方法を相談したりできるように継続的な就学相談を行い、個に応じた支援に努めます。 ・川越市児童発達支援センターや就学前施設、学校、保護者等と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。		
令和7年度の主な実績	・就学相談者 431名 ・延べ就学相談実施件数 880件 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合 88.8% ・通常の学級、特別支援学級及び特別支援学校の意見が出されたうちで、経過観察が必要となった者 135名（意見と異なる就学をした児童生徒37名を含む） ・就学相談セミナー 3回		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合（％）	87.1	87.2
現 状 ・ 課 題	現状 ・保護者の思いを最大限に尊重しつつも、就学支援委員会の意見を丁寧かつ適切に伝え、よりよい学びの場の設定が進められるよう就学相談を進めています。 ・就学相談セミナーでは、保護者の意向に耳を傾けた内容になるよう意識しながら、本市の学びの場や就学に至るまでの流れを説明し、情報提供や個別の相談を行っています。		
	課題 ・就学相談の件数が増加し、対応する就学相談協力員の人数が不足しています。 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合が年々上昇していますが、市と保護者の意向の合意形成が図れていないケースが約1割あります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、就学相談者数、就学相談セミナー参加者数ともに増加しており、特別支援教育の理解と就学相談の重要性が幅広く知れわたりました。 ・第四次計画の期間においても保護者や児童生徒の思いを最大限に尊重した就学相談を行います。就学支援委員会においては、多面的に情報を収集し、熟考のもと児童生徒一人ひとりのよりよい学びの場の意見を出し、保護者や児童生徒が納得して就学先を決定できるようにします。		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標2
施 策 の 内 容	・ 小学校5年生に「みんななかよく」、中学校1年生に「共に生きる」というパンフレットを活用した授業を行い、教職員、児童生徒の特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・ 管理職や特別支援教育コーディネーターに対する特別支援教育に係る研修を充実させ、校内でケース会議を開くとともに、組織でよりよい支援の在り方を考え、実践していきます。 ・ 保護者・地域・関係機関向けのセミナーの開催や特別支援学級授業公開を積極的に行い、より多くの方の特別支援教育の理解と啓発に努めます。		
令和7年度の主な実績	・ 川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育） 6講座12日間 延べ受講者数708名 ・ 特別支援教育に係る研修 29回 ・ 保護者向け「発達障害セミナー」 43名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 教職員の特別支援教育への理解を深められるよう、特別支援教育に係る研修を8講座実施しています。 ・ 川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）では、毎年多くの教職員が受講し、教職員の特別支援教育の専門性を高めることができています。 課題 ・ 対面集合型研修、オンライン研修の全研修数に対する割合は、令和6年度と同程度です。 ・ 情報伝達が主な内容である研修や経験者研修の一部では、時間や場所を選ばず、繰り返し視聴できるオンライン研修オンデマンド型で実施し、教職員の負担軽減に努めています。 ・ オンライン研修（特にオンデマンド型）について、研修効果をより高めるため、受講者が視聴内で自身の教育実践を振り返ることができるような取組を実施しています。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、中核市では全国2番目となる川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開始することができました。 ・ 第四次計画の期間においても、本講習をより広く周知し、本市教職員の特別支援学校教諭免許状の所持率を高め、より一層専門的な知見を持った教職員の育成を進めていきます。また、令和8年4月策定の「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画」やリーフレット「川越市の特別支援教育」を市ホームページに掲載するとともに、教育センター主催の各セミナーで紹介する等、積極的に周知していきます。		

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	①多様化する学校課題を解決する事業の推進	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標3
施 策 の 内 容	・ 子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーを配置し、課題解決を図ります。 ・ 問題を抱えた児童生徒や保護者が、学校、家庭、地域、関係機関と連携して課題解決を図れるようにするため、スクールソーシャルワーカーの配置を進めていきます。 ・ 一人ひとりのニーズに応じた支援の実現のために学級運営支援員や特別支援教育支援員の計画的な配置を進めていきます。		
令和7年度の主な実績	【学校管理課】 ・ オールマイティーチャー配置 11校11名（小学校3校、中学校8校） 【教育センター】 ・ スクールソーシャルワーカー配置 7名 ・ 学級運営支援員配置 43名 ・ 特別支援教育支援員配置 68名		
現 状 ・ 課 題	現状 【学校管理課・教育センター】 ・ 個に応じた指導や支援を必要としている児童・生徒は、年々増加しています。また、学校が取り組まなくてはならない課題も多様化しています。 ・ 児童生徒の教育的ニーズの多様化、複雑化により様々な用途の支援員を必要としている学校が増え、支援員に望む専門的スキルも高まってきています。 課題 【学校管理課・教育センター】 ・ 様々な支援員の配置要望は増加しております。児童生徒に支援が行き届くよう、支援員の資質向上や人材確保のための予算増加が課題となっています。 ・ オールマイティーチャー、スクールカウンセラーを必要としている学校の課題が多様化しているため、専門性や指導力を高める必要があります。		
今後について	【学校管理課・教育センター】 ・ 第三次計画の期間においては、各学校の現状や川越市全体のバランスを考慮し、オールマイティーチャー、スクールソーシャルワーカー、学級運営支援員、特別支援教育支援員の計画的かつ効果的な配置を進めてきました。 ・ 第四次計画の期間においても、各支援員等の計画的・効果的な配置を進めるとともに、多様化するニーズに対応するため、事例研究等の研修を通して各支援員等の専門性を高めていきます。		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

②外国人児童生徒支援の充実		担当課	関連指標	
細 施 策		学校管理課	—	
施 策 の 内 容	・各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員、日本語指導員（中国語）の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 ・日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母国語での支援及び母国語に関わらず支援できる人材の確保を図ります。 ・関係機関や庁内関係課と連携し、日本語教室等の周知等を図ります。 ・学習者用コンピュータによる翻訳機能の活用や、来日後の日本語指導体制の研究を進めます。			
令和7年度の 主 な 実 績	・学校からの要請に基づき語学指導補助員を派遣 日本語指導が必要な児童生徒144名に対し語学指導補助員を派遣 22名 語学指導補助員の派遣回数 1,238回 ・就学手続きの際における日本語教室等の情報提供 ・学習者用コンピュータ翻訳機能活用についての学校への助言			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	語学指導補助員派遣回数（回）	1,217	1,231	1,238
現 状 ・ 課 題	現状 ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は年々増加しています。			
	課題 ・日本語指導が必要な児童生徒が増えており、それに伴って語学指導補助員や日本語指導員の派遣を希望する学校や、学校からの派遣要望も増えています。そのため、派遣回数を増やすとともに、一人ひとりの支援時間を確保することが課題となっています。			
今後について	・第三次計画の期間においては、日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員等を派遣し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ることができました。 ・第四次計画の期間においては、日本語指導が必要な児童生徒に対して、一人ひとりの支援時間が確保できるよう、支援体制等を検討していきます。			

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	③教育機会均等化のための支援	担当課			関連指標
		教育総務課・教育財務課			—
施 策 の 内 容	・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助が行き渡るよう、引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、国や他自治体の動向等を踏まえ、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。 ・ 高等学校、大学等への進学に対する支援は、国及び埼玉県の制度の拡充を考慮した上で、貸付型の育英資金制度の見直しも含め、経済的支援を真に必要としている方のための制度設計を行います。				
令和7年度の 主 な 実 績	【教育総務課】 ・ 育英資金新規貸付決定者数 入学準備金 7名 学資金 8名 ・ 大学奨学金新規支給決定者数 5名 【教育財務課】 ・ 新入学児童生徒学用品費等の支給者数 小学校新1年生254名、中学校新1年生374名 ・ 就学援助認定者数 小学校2,271名、中学校1,364名 ・ 就学援助の判断基準に関する他市状況の把握				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	就学援助認定者数（名）	3,949	3,860	3,635	
現 状 ・ 課 題	現状 【教育総務課】 ・ 国及び埼玉県における高等学校や大学への進学に係る補助制度が充実していく中、育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にあります。 ・ 令和7年度から、国の修学支援新制度の拡充により、多子世帯に属している学生は所得制限なく大学授業料等の減免を受けられるようになりました。 【教育財務課】 ・ 就学援助の認定率は減少傾向ですが、支給単価は上昇傾向にあります。 ・ 本市の就学援助については生活保護基準を参考としています。平成25年に国が生活保護基準の見直しを行った際に、自治体には「できる限りその影響が及ばないように」との配慮を求めたことにより、本市では平成25年度の基準を現在も採用しています。				
	課題 【教育総務課】 ・ 大学奨学金制度は、寄附を原資とした川越市大学奨学金基金を財源としています。今後は基金の残高状況を考慮しつつ、国等における高等教育への支援の動向を見据えながら、制度を運用していく必要があります。 【教育財務課】 ・ 就学援助の認定基準として、上記現状のとおり現在は平成25年度の生活保護基準を採用していますが、近年の経済状況は当時と比べて変化していることから、その認定基準が現状に即しているかを検討していく必要があります。				
今後について	【教育総務課】 ・ 第三次計画の期間においては、国及び埼玉県における高等学校や大学への進学に係る補助制度の充実により育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にありました。 ・ 第四次計画の期間においては、大学奨学金について、国の動向を踏まえ、多くの方に関心を寄せていただくよう、今後の制度運用を検討していきます。 【教育財務課】 ・ 第三次計画の期間においては、制度の周知や、他市における状況調査を行いました。 ・ 第四次計画の期間においても、他市における状況調査や、経済状況の変化の把握に努め、認定基準の見直しについて引き続き検討していきます。				